

# 令和3年度 北栄町環境報告書



地球教室「海岸清掃をしよう！」の様子

**令和5年3月**  
**鳥取県北栄町**

# 目 次

## 第1章 北栄町の概要

1. 位置	1
2. 地勢・気象・交通	1
3. 人口	1
4. 土地利用	1
5. 産業	1

## 第2章 北栄町の環境の現状

1. 河川	2
2. 海岸	2
3. 農地	3
4. 大気	3
5. 騒音・振動・地盤沈下	3
6. 悪臭	4
7. 化学物質	4
8. 不法投棄	5
9. 野焼き	5
10. 上水道・生活排水処理	5
11. ごみ	5
12. リサイクル	7
13. 再エネ・省エネ	9

## 第3章 環境保全活動への取組状況

1. 北栄町の取組	9
-----------	---

## 第4章 実行・点検・行動の取組状況

1. 推進体制の整備	13
2. 具体的実行計画の達成状況	13

# 第1章 北栄町の概要

## 1. 位置

本町は、鳥取県中央部に位置し、北は日本海に面し、東は湯梨浜町、南は倉吉市、西は琴浦町に接した、東西約12.5km、南北約9.5km、面積56.94km<sup>2</sup>の「く」の字の形状をした町です。

## 2. 地勢・気象・交通

地勢は、東側町境に1級河川天神川、中央部に2級河川由良川が流れ日本海にそそいでいます。海岸部は、東西12.5kmに及ぶ美しい砂丘海岸で、白砂青松と称えられる防風松林地帯を擁しています。また、その背後には15km<sup>2</sup>にも及ぶ砂丘地帯が広がっています。南は山地丘陵や中国山地に続く高地となっています。全体として標高は低く、最高位は314mであり、なだらかな緩傾斜の地形となっています。

また、県の東部と西部をつなぐ国道9号、さらに313号により岡山県とつながっているなど、鳥取県における交通上の要衝の地でもあり、山陰自動車道及び地域高規格道路の建設も順調に進んでおり、将来的に発展する可能性を無限に秘めた地域です。

気候は、平成4年(1992)～令和3年(2021)の30年間の平均値は、年平均気温は14.9℃で、年平均降水量は1,765mmです。気象庁で観測されている平成4年(1992)から令和3年(2021)の年平均気温の経年変化を見てみると、近年気温が徐々に上昇している傾向にあります。

## 3. 人口

本町の人口(住民基本台帳人口)は、令和4年(2022)3月31日現在14,613人(男7,005人、女7,608人)、世帯数5,456戸です。平成7年の国勢調査での人口17,228人を最高に、それ以降少しずつ減少傾向を示しています。一方、世帯数は年々増加傾向にあり、核家族化の進行がみられます。

## 4. 土地利用

町の総面積は、56.94km<sup>2</sup>です。令和3年(2021)1月現在における固定資産台帳での内訳は、宅地4.61km<sup>2</sup>(8.1%)、田9.62km<sup>2</sup>(17.0%)、畑16.64km<sup>2</sup>(29.4%)、山林12.12km<sup>2</sup>(21.2%)で全体の75.7%を占めています。過去5年間の土地利用状況に大きな変化は見られません。

## 5. 産業

本町の就業者数は、令和2年(2020)の国勢調査によると7,730人で、その内訳は、第1次産業1,656人、第2次産業1,572人、第3次産業4,261人となっています。昭和50年(1975)からの国勢調査の結果から第1次産業、第2次産業就業者の減少の傾向が見られ、今後もこの傾向が続くものと思われます。

## 第2章 北栄町の環境の現状

### 1. 河川

本町の河川の水質は、1級河川天神川（河川類型A）2級河川由良川で以下の表のとおり大変良好な水質が維持されています。

天神川の水質の推移

測定区分	pH	BOD	SS
水質基準	6.5～8.5	2mg/L以下	25mg/L以下
H23～R2の平均	7.3	0.6	3.0
令和3年度	7.4	0.5	3.0

データ提供：国土交通省倉吉河川国道事務所 参考：国土交通省 水文水質データベース

由良川の水質の推移

測定区分	pH	BOD	SS
H23～R2の平均	7.2	0.7	5.3
令和3年度	7.2	0.6	4.5

データ提供：鳥取県生活環境部 水環境保全課

pH（水素イオン濃度）：酸性、アルカリ性の強さを示す指標。pHは0から14まであり、7より小さい値のときが酸性、7より大きい値のときがアルカリ性、7に近い値のときが中性を示します。

BOD（生物化学的酸素要求量）：水中の有機物による汚濁の程度を示す指標。数値が大きいほど有機物の量が多く汚れていることを示します。

SS（浮遊物質）：水中に浮遊している物質の量。数値が大きいほど水の濁りが多いことを示します。

※由良川には、生活環境保全に関する環境基準値は設定されていませんが定期的な水質の観測が行われています。

### 2. 海岸

本町の海岸線は、東西12.5kmに及ぶ美しい砂丘海岸で、白砂青松と称えられる防風松林地帯を擁しております。しかし、近年急速な海岸浸食により以前に比べて1/3以下になっているとも言われています。

最近海岸に漂着する廃棄物も目立ってきました。漂着する廃棄物の主なものは、ウキや網などの漁具、空き缶、ペットボトルなどです。また、台風や大雨等の自然災害により、大量の流木、木くずなどの漂着が見られる場合もあります。本町では、海岸に隣接した自治会やボランティア団体等の協力を得て、これらの漂着物を清掃することにより、地域の海岸の快適な環境づくりを行っています。

### 3. 農地

本町の令和3年度の遊休農地は、北条地区約23.7ha、大栄地区約34.2a、町全体では約57.9haと、昨年の約38.3haより19.6ha増加しています。このため、所有者が耕作困難などの理由で貸し付けを希望する農地について農地中間管理事業を実施するなどし、遊休農地の削減に努めていく必要があります。

### 4. 大気

鳥取県が大気汚染防止法第18条の39、第20条及び第22条に基づき毎年県内の大気汚染状況の調査を実施しており、近傍の測定局の倉吉保健所局において二酸化いおう、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質(PM2.5)について観測、また一酸化炭素については倉吉保健所局では未測定であり、鳥取県庁西町分庁舎局において観測を行われて、それぞれ環境基準を達成する測定結果となりました。

一方で、光化学オキシダントについて倉吉保健所局において環境基準(0.06ppm以下)を今年度は達成する結果となりました。昼間1時間値の最高値は0.037ppmで大気汚染防止法第23条第1項に定める緊急時の基準(注意報レベルの濃度0.12ppm)を超えることはありませんでした。

(参考：鳥取県 大気汚染調査結果)

(測定値/基準値)

近傍の測定局	倉吉	倉吉	倉吉	倉吉	鳥取	倉吉
観測対象 環境上の条件	二酸化 いおう	二酸化窒素	浮遊粒子状 物質	微小粒子状 物質(PM2.5)	一酸化炭素	光化学オキ シダント
測定単位	ppm	ppm	mg/m <sup>3</sup>	μg/m <sup>3</sup>	ppm	ppm
1時間値の1日平均値 (*1)	0.001/0.04	0.005 /0.04~0.06(*4)	0.024/0.10		0.4/10	
1時間値(*2)	0.007/0.1	0.021 /0.04~0.06(*4)	0.315/0.20		0.6/20(*3)	0.037/0.06
1年平均値(長期基準)				9.7/15		
1日平均値(短期基準)				29.5/35		

\*1:測定値・・・98パーセントタイル値(年間にわたる1時間値の1日平均値のうち高い方から2%の範囲にあるものを除外した値)

\*2:測定値・・・年間にわたる最高値

\*3:「20ppm」・・・1時間値の8時間平均値

\*4:「0.04~0.06ppm」・・・1時間値の1日平均値が0.04~0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。

### 5. 騒音・振動・地盤沈下

本町は、騒音規制法、振動規制法に基づく騒音、振動を防止することにより生活環境を保全する必要があると認められる地域の指定はなされていません。

騒音・振動ともに、大きな騒音・振動を発生する工場等はなく、工事作業等を発生源とする若干の苦情はあるものの、比較的静穏な環境が維持されています。

【北条川放水路事業による弓原浜の地盤沈下について】

平成21年に北条川放水路が供用開始されて以降、弓原浜地区の地盤沈下が進んでいることから、毎月、地盤沈下及び地下水位の観測、定期的に地元説明が実施されています。

県と弓原浜自治会は協議を重ね、平成28年3月30日には、弓原浜自治会長、同放水路対策委員、町議

会放水路特別対策委員長、同副委員長、町長、副町長、中部総合事務所長等関係者により弓原浜自治会臨時総会を開催し、「北条川放水路建設工事に起因した地盤沈下等による諸問題の対策計画（協定書）」の締結が承認されました。この協定書には地盤沈下等による諸問題の対策計画、工事損失補償が具体的に示されています。

令和3年度は、放水路の護岸工（矢板工、掘削工）L=1,024mによる地下水の流出防止工事、家屋の工事損失補償工事等を行い、地盤沈下の対応を行いました。

## 6. 悪臭

本町での悪臭の苦情は、家畜の飼育施設からのものや農地における堆肥の野積みによるもの等が寄せられています。

家畜の飼育施設や堆肥置き場への苦情については、その発生源対策が急がれるところですが、畜産農家をとりまく環境は厳しく、対策が後手に回っていることは否めません。

そのような中、発生源対策として、平成30年3月～令和2年3月までの間、町内の3か所の畜産農家（酪農、肉牛、肉豚）で、香水の原理を用いたデオマジックの実証実験を行いました。アンモニアなど成分を分解・低減することはできませんが、令和2年6月に、道の駅北条公園利用者を対象にしたアンケートを実施したところ、以前よりも臭気の様子は改善され、問題が軽減されているという結果が出ました。

なお、道の駅北条公園は、令和4年度からの再整備にむけた解体工事に着手するため、令和3年度末でデオマジックの稼働を廃止しました。

## 7. 化学物質

人の健康に重大な影響をもたらすものとして「ダイオキシン」があげられ、定期的に濃度測定を実施していく必要があります。

また、鳥取県は、ダイオキシン類対策特別措置法第26条に基づき毎年県内の一般環境中のダイオキシン類の調査を実施しています。令和3年度の測定結果については次のとおりで、いずれも環境基準値を下回っています。

### 【ダイオキシン類測定結果】

調査区分	測定地点	単位	測定結果	環境基準
大気	倉吉保健所（倉吉市）	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.0066	0.6以下
地下水	災害時対策井戸（北栄町大栄地区）	pg-TEQ/l	0.055	1.0以下
土壌（一般環境）	北栄町 B&G 海洋センター駐車場	pg-TEQ/g	0.28	1,000以下
	町営六尾北団地（北栄町）		0.13	

※大気については北栄町での調査がありませんでしたので、近隣の測定結果

土壌については令和3年度は町内2か所で測定されたため2か所を併記

## 8. 不法投棄

本町での不法投棄の現状は、海岸部及び山間部で、自動車用タイヤ、農業用資材、家電などの不法投棄があります。

地権者、県の監視員の協力を得て不法投棄禁止を呼びかける看板の設置や不法投棄物の撤去を行っていますが、未だ多くの不法投棄が行われているのが現状です。

令和3年4月から令和4年3月までの間、通報等により新たに発見された不法投棄箇所は4件で、いずれも土地の所有者や管理者によって処理されました。

## 9. 野焼き

野焼きはダイオキシン汚染をはじめとする大気汚染の原因になるため、ごみを処分する場合は、一般家庭であれば可燃物としてごみ収集日に出していただくように啓発しています。

また、寄せられる苦情のほとんどが、畑の草焼きなど焼却禁止の例外として認められている場合であり、近隣への迷惑とならないよう、農業者等へ注意喚起を行っていく必要があります。

令和3年4月から令和4年3月までの間で新たに寄せられた苦情は2件でした。

## 10. 上水道・生活排水処理

本町の上水道は、令和4年3月末現在で行政人口14,613人に対し給水人口14,513人で普及率は99.3%となっています。上水道施設は、水源地8箇所配水能力9,018 m<sup>3</sup>/日に対し、平均配水量4,875 m<sup>3</sup>/日。配水管延長は184kmです。

生活排水処理施設（下水道関連施設）は、公共下水道3処理区（天神、北条、大栄）、農業集落排水施設1処理区（北条島）、合併処理浄化槽処理区（岩坪、高千穂、青木ほか）で、平成25年度で整備を完了しました（整備率100%）。令和4年3月末現在で、水洗化率91.7%となっております。

## 11. ごみ

ごみと再生資源は、15分別での回収となっています。

再生資源を除いたごみ処理量は、平成18年度から毎年減少していましたが、平成24年度からは増加傾向にありました。令和3年度は3,551tで平成18年度の3,565tと比較すると0.4%減少しました。しかし、人口減少が進んでいるものごみ処理量に大きな変化はなく、令和3年度の1人1日当たりのごみ排出量661gは平成18年度の584gと比較して13%増加しています。今後も、ごみの排出抑制のために住民や事業者への啓発や純粋なごみと再生資源の分別を徹底し、ごみの減量化をさらに進めていくことが必要です。

【一般廃棄物〔ごみ・再生資源〕排出量の推移】

〔ごみ〕

(単位：t)

年 度	可燃	不燃	可燃粗大	不燃粗大	小計	うち粗大鉄等 (再生資源)	合計 ①	1人1日あたり 排出量 (g)
令和3年度	3,204	134	216	80	3,633	△82	3,551	661
H23～R2の平均	3,272	137	156	51	3,236	△70	3,533	623
比較	98%	98%	130%	156%	100%	117%	101%	106%

〔再生資源〕

(単位：t)

年 度	ビン	缶	紙類	布・衣類	発泡スチロール ・トレー	ペットボトル	廃天ぷら油	小型家電	粗大鉄等	合計 ②
令和3年度	83	42	361	34	3.4	22.1	10.7	23.7	82.0	662
H23～R2の平均	102	47	468	38	3.4	17.7	10.7	25.4	70.5	776
比較	81%	90%	77%	92%	100%	125%	100%	93%	116%	85%

〔総 計〕

年 度	人 口 (人)	排出量 (t) (①+②)	リサイクル率 (%) (②/総計)	1人1日あたり 排出量 (g)	1人1日あたり 排出量 (g) ※団体回収、廃油を除く
令和3年度	14,720	4,167	15.7	784	662
H23～R2の平均	15,502	4,332	18.0	766	661
比較		97%	87%	102%	100%

※比較は令和3年度の値と平成23年度から令和2年度までの平均値との比較をパーセントで表したものの。

【中部の市町の状況】

令和3年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉吉市	13,142	389	544	204	14,279	856g/日
湯梨浜町	3,705	150	224	74	4,153	713g/日
三朝町	1,422	58	88	36	1,604	747g/日
北栄町	3,204	134	216	80	3,634	703g/日
琴浦町	3,924	142	204	65	4,335	743g/日





(環境パトロールの様子)

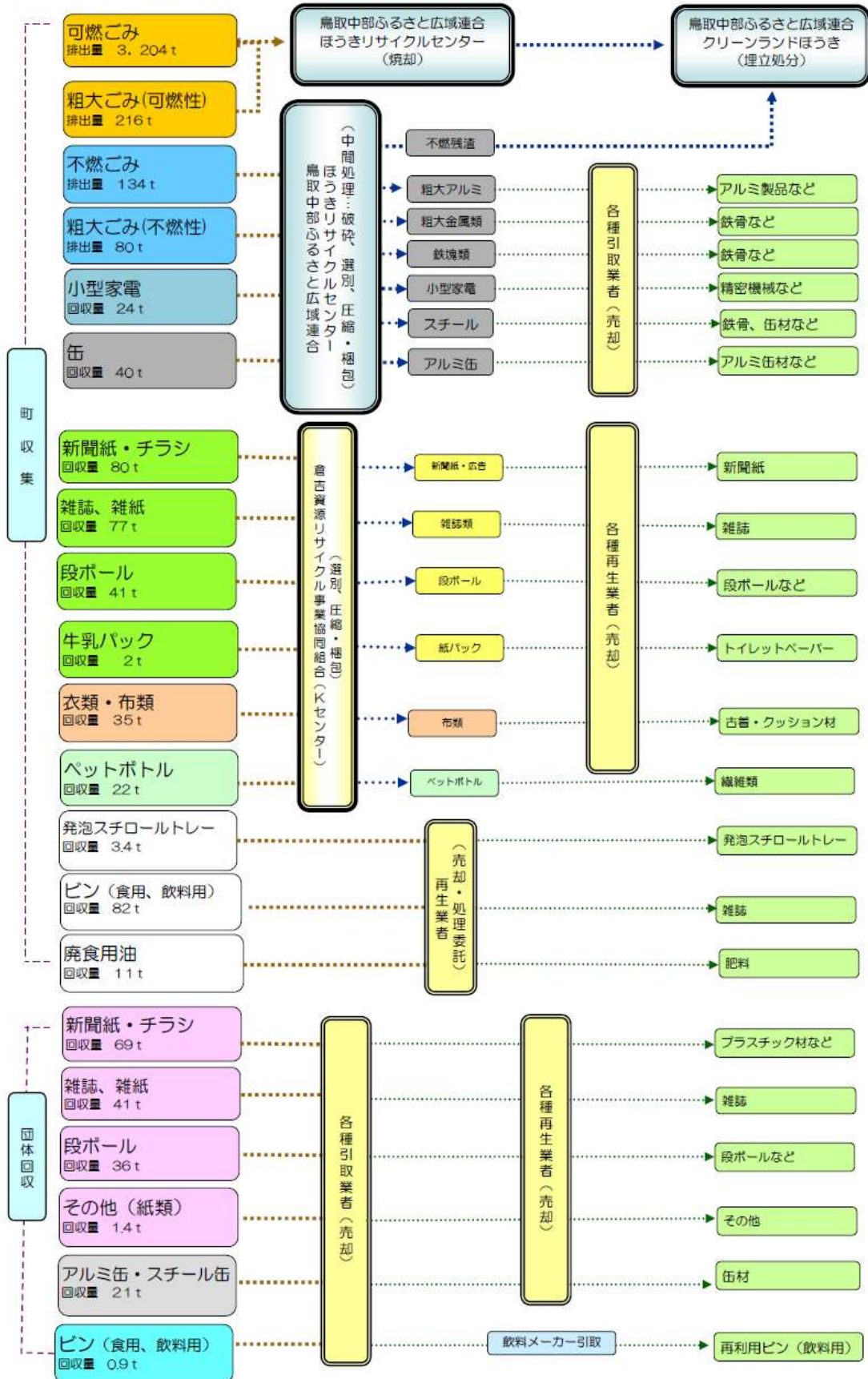
## 12. リサイクル

本町では、ごみの分別回収を実施し、ごみのリサイクルを図ってきました。その結果、令和3年度のリサイクル率は、17.8%となっています。平成18年度から平成20年度までは右肩上がりでしたが、平成20年度の23.0%をピークに下がってきています。これは、紙や缶などの重量がある再生資源ごみの排出が減っていること。新型コロナウイルス感染症の感染拡大で産業や人の流れが停滞したこと。民間業者による再生資源回収場所設置の増加が原因と考えられます。

次頁は、本町のごみ処理及び資源化の流れです。

### 《ごみ処理及び資源化の流れ(北栄町)》

※数値は令和3年度実績に基づく。



### 13. 再エネ・省エネ

本町では 13,500kW の風力発電施設「北条砂丘風力発電所」を運営し、再生可能エネルギーを活用した地球環境に優しい発電事業を行っています。

この発電事業で得た収益の一部は、「風のまちづくり事業」として主に再エネ・省エネ化事業に活用しています。令和3年度は発電収益のうち 50,000 千円を以下の事業に活用しました。

事業名	事業概要
防犯対策事業	LED化対策工事など
在宅育児支援事業	育児支援
省エネルギー普及啓発事業	省エネ普及啓発
再生可能エネルギー導入等事業	木質バイオマスの導入検討など
創エネ設備等設置費補助金事業	太陽光発電などの設置補助金
電気自動車急速充電器管理事業	急速充電器の管理
省エネ住宅リフォーム支援事業	省エネ住宅改修の補助金
再生資源収集委託事業	再生資源収集補助金
観光振興事業	照明LED化
中央公民館管理事業	照明LED化

## 第3章 環境保全活動への取組状況

### 1. 北栄町の取組

本町では、平成18年(2006)12月に環境基本条例を制定し、また平成19年(2007)3月に第1次環境基本計画を、平成29年(2017)10月に第2次環境基本計画を策定し、環境政策を重点施策として推進していますが、条例制定前から様々な施策を実施してきました。

以下、令和3年度末までに実施した主な事業を第2次環境基本計画の基本目標ごとに示します。

#### 【基本目標1 自然環境と共生するまちづくり】

##### ① クリーン作戦の展開 全自治会 年2回

令和3年度の実施自治会は、延べ93自治会で、参加者は4,702人でした。

##### ② 体験型ほくえい環境塾の開催

環境ウォークラリー 平成24年(2012)5月19日

風車と菜の花ウォーク 平成25年(2013)4月14日

桜と菜の花ウォーク 平成26年(2014)4月6日

##### ③ 壁面緑化「ゴーヤでクールビズ」の実施

平成29年度 大栄庁舎で実施

こども園、小・中学校はこどもエコクラブ活動で実施

## 【基本目標2 環境に配慮したまちづくり】

- ① 海岸、河川清掃 海岸－隣接自治会 年3回 河川－自治会 年1回  
令和3年度の地域住民の参加者は延べ1,675人で、ゴミ処理量は可燃ごみ12t、不燃ごみ2t。
- ② 鳥取県版環境管理システム（TEAS）への登録  
Ⅰ種 1業者、Ⅱ種（高等学校）1校（事業所）1業者、  
Ⅲ種（学校）3校（事業所）12業者  
令和3年現在Ⅱ種1校 Ⅲ種1校

## 【基本目標3 地球環境を考え、循環型のまちづくり】

- ① 北条砂丘風力発電所の設置 平成17年(2005)年11月
- ② 太陽光発電等設置費補助  
平成16～令和2年度 太陽光発電 274件 補助対象出力1095.3KW  
太陽熱 3件 木質バイオマス機器 6件 蓄電池・V2H 31件  
令和3年度 太陽光発電 15件 補助対象出力58.3KW  
蓄電池・V2H 19件  
木質バイオマス機器 1件
- ③ ゴミの分別回収 15分別
- ④ 資源ゴミ回収報奨金制度 登録団体118団体
- ⑤ グリーン購入の実施 令和3年度達成率 75%（昨年度比△1.0%）
- ⑥ 印刷用紙の裏面使用
- ⑦ 婦人会のリサイクル活動の支援（割り箸、ペットボトルキャップ等）  
回収実績（平成18～令和3年）  
・ペットボトルキャップ 累計 約796万8千個（リサイクルベンチ438脚分）  
（ペットボトルキャップ2万個でリサイクルベンチ1脚分）  
・割り箸 約8,573kg…ボックスティッシュ12,860箱分  
（割り箸10kgでボックスティッシュ15箱分）  
※割り箸は製紙化事業者が回収を終了したため、平成27年3月で回収を終了
- ⑧ 天ぷら油回収大作戦（BDF）の実施  
回収実績（平成19～平成30年度）  
回収 352,78ℓ（BDF 98.055ℓ）  
※平成30年度で終了
- ⑨ 廃食用油の回収  
回収実績（令和元年～令和3年）  
回収 8,014.1ℓ

- ⑩ 学校給食センターに生ごみ処理機導入 平成22年(2010)10月  
1日の処理量 60~80kg 生ごみを微生物により液肥にし、下水道へ排水
- ⑪ リサイクルステーション設置  
平成19年(2007)6月大栄、北条庁舎に設置  
平成21年(2009)2月大栄、北条庁舎に1棟ずつ増設  
平成26年度から図書館でリサイクルステーションに出された本のリユースを実施
- ⑫ 環境にやさしいLED防犯等整備事業  
令和3年度 町有施設(直接)35灯  
自治会等(補助)9灯
- ⑬ 体験型ほくえい環境塾  
エコドライブ講習会 平成24年度(5回)、平成25年度(3回)、  
平成27年11月18日
- ⑭ 鳥取県アイドリングストップ推進事業者認証  
北栄町役場 平成23年(2011)8月18日認証  
鳥取県アイドリングストップ運動への北栄町内登録事業所50事業所 登録者数772人
- ⑮ 電気自動車用急速充電器設置  
青山剛昌ふるさと館駐車場 平成23年(2011)10月~令和2年(2020)12月【撤去】  
道の駅北条公園 平成29年(2017)12月~
- ⑯ 公共施設への導入  
ペレットストーブ 平成21年度までに計8台導入  
太陽光発電システム 平成27年度までに計4箇所導入
- ⑰ 省エネ住宅普及啓発事業  
平成28年度 省エネ住宅普及啓発セミナーを2回開催  
平成30年度 「暮らしから始める健康セミナー&シンポジウム in とっとり」開催  
平成30年度~ 既存住宅の省エネ改修に特化した「住宅省エネルギー改修促進補助金」の交付開始  
令和元年度~ D I Y断熱ワークショップを実施
- ⑱ 自治会公民館等太陽光発電事業  
平成25~28年度 17自治会 112.18kW
- ⑲ レジ袋削減の推進  
中部地域ノーレジ袋推進協議会を事業者、消費者、環境団体、県、市町村が一体となり設立。  
平成20年(2008)4月  
毎月10日を「ノーレジ袋デー」とする取り組みを開始。平成20年(2008)11月10日  
鳥取県中部地域におけるレジ袋削減の推進に関する協定締結。平成30年(2018)3月1日

⑳ 本のリユース活動

本のリユースを実施

北栄町図書館 平成9年(1997)より実施

令和3年度 実績 本館 59人 295冊 分館 39人 195冊

ほくほくプラザ(北栄人権文化センター)

平成30年(2018)より実施 家庭で不要となった本を犯罪被害者支援として活用

令和3年度 実績 2,319冊 (平成30年~令和2年累積 4,865冊)

**【基本目標4 みんなでつくるやさしいまち】**

① クリーン作戦の展開 全自治会 年2回

令和3年度の実施自治会は、延べ93自治会で、参加者は4,702人でした。

② こどもエコクラブ加入(町内全保育所、こども園、小・中学校、高等学園専修学校)

令和3年度 登録人数1,620人(サポーター含む)

北栄町こどもエコクラブ発表会開催 平成21年(2009)2月1日

③ 体験型ほくえい環境塾の開催

環境バスツアー 平成24年(1999)7月25日、平成25年(2013)7月30日、  
平成26年(2014)7月30日、平成27年(2015)12月9日、  
平成29年(2017)8月18日、平成30年(2018)11月30日  
令和元年(2019)8月7日

廃油キャンドル作り 平成24年(1999)6月16日、平成25年(2013)6月16日

エコ・クッキング 平成24年(1999)10月6日、平成25年(2013)9月14日

竹とうろう作り 平成26年(2014)6月15日

そうめん流し 平成26年(2014)7月20日

長いも掘りでエコ! 平成27年(2015)10月31日

環境映画「北極のナヌー」鑑賞会 平成28年(2016)7月31日

④ 環境家計簿の記帳

平成18~27年度 延べ4,608世帯

平成28年度 全世帯配布

平成29年度 環境家計簿を中止し、小学生に「環境チェックノート」を配布

平成30年度~ 環境教育の一環として小学4年生を対象に「環境チェックノート」を配布

⑤ 環境学習・ごみ分別講習会

平成17年度~ 風力発電視察・見学による普及啓発活動 延べ428回9,500人

平成18~26年度 延べ46自治会 参加者延べ1,228人

平成27年度から北条小学校・大栄小学校3・4年生に対し環境学習を実施

鳥取県こどもエコクラブ交流会 in ほくえい 平成21年(2009)7月9日

住民参加型イベント開催

グリーンオールウェイズ 平成25年(2013)11月4日

環境と地域づくりを考える座談会 平成26年(2014)3月9日

環境ワークショップ エコノタネ ネタノコエ 平成27年(2015)2月21日

平成28年(2016)8月29日、9月11日

LED電球交換会 平成29年(2017)10月21日

北条ふるさとまつりに環境ブース出店

環境フリーマーケット 平成30年(2018)11月4日

エコチャレンジイベント(ごみ分別ゲーム・自転車発電選手権) 令和元年(2019)11月3日

ほくえい未来トーク(ワークショップ) 令和3年(2021)7月25日

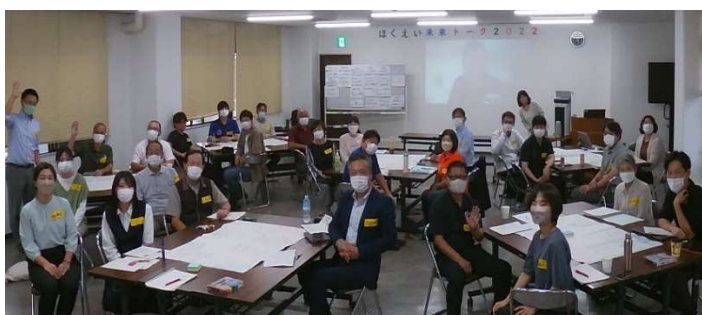
第14回全国風サミット in ほくえい開催 平成21年(2009)2月1日

⑥ 第8回地球環境を考える自治体サミット開催 平成23年(2011)10月20~21日

⑦ 環境首都創造フォーラム2015 in 北栄開催 平成27年(2015)10月26~27日

自治体、環境NPO・NGO、専門家、一般傍聴を含め約230人参加

⑧ バイオマス産業都市 平成30年度選定



ほくえい未来トーク(ワークショップ)

## 第4章 実行・点検・行動の取組状況

### 1. 推進体制の整備

環境基本計画に基づく具体的実行計画を、町、町民、事業者が連携・協働して取り組むために環境推進員会での意識啓発を行いました。今後も町民一人ひとりが日常生活の中で環境への取り組みを実践していくことや、事業者における環境配慮等を推進していきます。

行政においては、庁内の課長会等で構成する「北栄町環境推進会議」を組織し、全庁的な取り組みを進めます。

### 2. 具体的実行計画の達成状況

次頁以降に、北栄町各課の取り組みの達成状況を記載しています。

重点目標と基本的施策	主な取り組み	令和8年度数値目標	令和3年度実績	実施主体	目標の達成状況
1 動植物の生息・生育環境の保全	① 未整備森林の間伐や竹林の整備により森林の環境整備を進めます。	松くい虫被害の除去量 250㎡以内（毎年度）	令和元年度 473㎡ 令和2年度 712㎡ 令和3年度	産業振興課	毎年継続して防除することにより、被害は減少していましたが、令和元年度は増加しました。令和3年度は令和2年度と同様に防除を行います。
	② 外来動植物が生息系に及ぼす影響について啓発します。	—	「外来法による捕獲講習」を開催し、農家が外来鳥獣被害から自衛できる体制づくりを行った。	産業振興課	農作物への影響防止のため、有害鳥獣の駆除を実施しています。
2 河川、ため池などの水環境の保全	① 親水環境や水辺環境の保全に努めます。	—	特定外来種「オオキケンケイギク」駆除の広報を行った。	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
	② 河川やため池などの水質浄化のために、生活排水、事業排水の適正処理や下水道等への接続を進めます。	—	未実施 (町管理の河川がないため)	地域整備課	親水・水辺環境の保全は県が実施しておるので、町は取り組みを進めるように働きかける。
1 自然とふれあう機会の充実	① 自然観察会や体験学習など、有識者と連携し、自然にふれあう機会を充実します。	水洗化率 100%	水洗化率 令和元年度 90.5% 令和2年度 91.3% 令和3年度 91.7%	地域整備課	取り組みを進めています。
	② 子どもたちが安全に自然とふれあえる公園や遊歩道の整備を推進します。	—	ほくえい未来トーク 1回開催	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
2 自然環境を保全する活動の推進	① 地域での環境保全や環境美化活動の取り組みを推進します。	体験型ほくえい環境塾の開催回数 3回（毎年度）	自治会クリーン作戦参加人数 令和元年度 4,766人 令和2年度 5,502人 令和3年度 4,702人	地域整備課	取り組みを進めています。
	② 自然とふれあい、自然と親しもう	—	未実施	環境エネルギー課	取り組みを進めています。



重点目標と基本的施策	主な取り組み		令和8年度数値目標	令和3年度実績	実施主体	目標の達成状況
	①	②				
1 大気・水・土壌環境の保全	①	事業活動や日常生活における環境への負荷をできるだけ低減し、環境汚染を未然に防止するための啓発や情報提供を行います。	—	町報などで啓発を行った	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
	②	環境汚染が発生した場合には、県や近隣自治体と協力して、その拡大の防止と解消に努めます。	北条川放水路事業による地盤沈下：全ての問題について解決	—	環境エネルギー課	—
	③	人の健康や動植物の生息に悪影響を及ぼす化学物質についての情報提供を行い、適正な管理や使用に努めます。	北条川放水路事業による地盤沈下との調整を行い問題解決に向け対応した。	PM2.5の濃度が環境基準を超えた場合に町ホームページなどで注意喚起を行った。	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
2 騒音・振動、悪臭の防止	①	事業活動や日常生活における騒音・振動、悪臭の防止に努め、地域全体が気持ちよく暮らせる良好な環境づくりに取り組みます。	—	騒音や悪臭（野焼き）の苦情 令和元年度 1件 令和2年度 3件 令和3年度 2件 (すべて原因撤去するように依頼済)	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
	②	啓発看板の設置や監視パトロールなどにより、ごみのポイ捨てや不法投棄をしない、させない環境づくりに努めます。	不法投棄監視パトロール1回(毎年)	不法投棄監視パトロール 令和元年度 1回 令和2年度 1回 令和3年度 15枚 啓発看板貸し出し 令和2年度 25枚 令和3年度 2枚	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
3 不法投棄の防止	①	地域、行政、警察が連携し、不法投棄摘発などの対策を推進します。	—	不法投棄物を撤去した自治会へ補助金交付 令和元年度 0件 令和2年度 3件 令和3年度 2件	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
4 空き家の撤去と活用	①	倒壊の恐れのある空き家の撤去、移住定住の促進などへ活用を進め、空き家の解消に取り組みます。	特定空き家の撤去(軒数) 7軒 (空き家24軒)	特定空き家の撤去軒数 令和2年度 0軒(空き家31軒) 令和3年度 7軒(空き家24軒)	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 中間見直しから追加

③安心して暮らせる環境を守ろう

重点目標と基本的施策	主な取り組み		令和8年度数値目標	令和3年度実績	実施主体	目標の達成状況
	①	②				
1 農地や森林の保全の推進	砂丘、黒ぼく土などそれぞれの特性を生かし利用してきた農地の保全、耕作放棄地などの未利用地の活用を推進します。		—	未実施	産業振興課	引き続き取り組みを行います。
	森林整備計画に基づき、森林の機能保全を図るために、間伐の実施を進めます。		—	間伐（間伐材搬出による実績） 令和元年度 8.3ha 令和2年度 5.9ha 令和3年度 6.8ha	産業振興課	引き続き取り組みを行います。
	① 美しい景観の保全と創造	河川や海岸の環境美化活動、地域での緑化、花いっぱい運動などの取り組みを推進します。	—	各自治会でクリーン作戦、海岸清掃などの環境美化活動を行った。	住民生活課	取り組みを進めています。
3 歴史・文化資源の保全と活用	① 歴史・文化資源の保全と活用	由良台場跡や薮屋家住宅などの歴史・文化資源について、背景にある自然環境も含めて広く情報発信し、町の歴史や文化についての関心を高めていきます。	—	・北栄町文化財保存活用地域計画が認定される。 ・薮屋家住宅限定公開 2回実施 ・薮屋家住宅リノベーションの作成 ・土下から出土した鹿種輪をモチーフにした「北栄町文化財キャラクター 鹿子（しかこ）」を作成し、町報や町SNSで町内の文化・文化財の紹介を行った。 ・その他文化財保護に努めた。 <b>入力済</b>	生涯学習課	取り組みを進めています。
	1 環境保全型農業の推進	① 減農薬、減化学肥料による農業を推進します。	鳥取県エコファーマー認定者数 400件	農薬の50%削減と地球温暖化効果のある取組など環境保全型農業の取組 令和元年度 1,009a 令和2年度 1,289a 令和3年度 1,134a	産業振興課	H29までの登録（それ以降はなし）中間見直しで数値目標から削除 数値目標としてはないが、引き続き減農薬、減化学肥料による農業を推進している。
② 減農薬、減化学肥料による環境にやさしい農業で作られた農産物は、人（健康）にもやさしいことを消費者に広く普及啓発します。		—	—	未実施	産業振興課	引き続き取り組みを行います。
2 農地の保全	① 農地の保全のために、耕作放棄地と農地の有効な活用につながる取り組みを進め、あわせて耕作放棄地の増加を防止するため、新規就農者の確保や多面的機能支払交付金を活用し組織で農地を守る取り組みを進めます。	新規就農者相談数 延べ80件	新規就農者相談数 令和2年度 延べ74件 令和3年度 延べ 件	産業振興課	引き続き取り組みを行います。 中間見直しから追加	
		多面的機能支払区域面積 1,440ha	多面的機能支払区域面積 令和元年度 1,365ha 令和2年度 1,397ha 令和3年度 ha	産業振興課	引き続き取り組みを行います。 中間見直しから追加	
④ 次世代も住み続けたいと思えるまちにしよう						
⑤ 環境にやさしい農業を推進し、農地を守ろう						

重点目標と基本的施策	主な取り組み	令和8年度数値目標	令和3年度実績	実施主体	目標の達成状況
<p>① 再生可能エネルギーの活用と省エネルギーの推進</p>	<p>① 家庭や事業所、地域への再生可能エネルギー設備等の導入の取り組みを推進します。</p>	<p>住宅への太陽光発電設備設置 1700kw（合計出力）</p>	<p>住宅への太陽光発電設備設置件数 令和元年度 12戸 59.30kW 令和2年度 15戸 66.84kW 令和3年度 15戸 81.74kW 累計 347戸 1,597.74kW</p>	<p>環境エネルギー課</p>	<p>取り組みを進めています。</p>
	<p>② 公共施設などにおける再生可能エネルギーの活用と省エネルギーの取り組みを率先して進めます。</p>	<p>—</p>	<p>太陽光発電設備 役場大栄庁舎 30kW 大栄健康増進センター 29.28kW 由良こども園 5.76kW 北条小学校 30kW 木質バイオマスボイラー B&amp;G 海洋センター54.4kW</p>	<p>環境エネルギー課 総務課 教育総務課</p>	<p>庁舎の太陽光発電設備、H27導入済み木質バイオマスボイラーをB&amp;G 海洋センターに導入</p>
<p>② 再生可能エネルギーの活用と省エネルギーの推進</p>	<p>③ 地域新電力・熱供給事業等により、再生可能エネルギーの地産地消の仕組みを作ります。</p>	<p>家庭用創エネルギー設備等設置件数 500件</p>	<p>家庭用創エネルギー設備等設置件数 令和元年度 354件 令和2年度 387件 令和3年度 件</p>	<p>環境エネルギー課</p>	<p>取り組みを進めています。 中間見直しから追加</p>
	<p>④ 地域新電力等の新たな事業・雇用の創出に取り組みます。</p>	<p>公共施設の地域新電力（地域の再生可能エネルギーを活用）契約率 100%</p>	<p>公共施設の地域新電力契約率 令和2年度 0% 令和3年度 0%</p>	<p>環境エネルギー課</p>	<p>取り組みを進めています。 中間見直しから追加</p>
	<p>⑤ エコドライブ、電気自動車のメリットやグリーンカーテンなどの省エネ知識を広く普及し、家庭や事業所、地域での取り組みを進めます。</p>	<p>地域新電力が扱う地元電源率（%） 50%</p>	<p>地域新電力が扱う地元電源率 令和2年度 0% 令和3年度 0%</p>	<p>環境エネルギー課</p>	<p>取り組みを進めています。 中間見直しから追加</p>
<p>2 環境にやさしいライフスタイルへの転換</p>	<p>① エコドライブ、電気自動車のメリットやグリーンカーテンなどの省エネ知識を広く普及し、家庭や事業所、地域での取り組みを進めます。</p>	<p>鳥取県アイドリリングストップ運動登録者数 1000人</p>		<p>環境エネルギー課</p>	<p>中間見直しで数値目標から削除 省エネ等の取り組みを進めています</p>

⑥ 資源を活かし、大切にしよう

重点目標と基本的施策	主な取り組み		令和8年度数値目標	令和3年度実績	実施主体	目標の達成状況
	②	③				
① ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	重点目標と基本的施策	断熱性能に優れた省エネ住宅の建築・改修の普及促進により、エネルギー消費を減らすとともに、健康で快適な住生活の実現に取り組めます。	住宅省エネ改修戸数 400戸	住宅省エネ改修戸数 令和元年度 149戸 令和2年度 156戸 令和3年度 156戸	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 中間見直しから追加
		テレワークなど環境にやさしい働き方や生活様式の普及に取り組めます。	—	—	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 中間見直しから追加
		ごみ処理にかかる費用、ごみの排出の現状や、分別による再資源化などの効果などをわかりやすく示しながら、ごみの減量に向けた意識啓発に努めます。	町民一人当たりのごみの排出量 500g/日	町民一人当たりのごみの排出量 令和元年度 662g/日 令和2年度 656g/日 令和3年度 662g/日	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	1 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	事業所などにおける一般廃棄物と産業廃棄物の区分とそれぞれの適正な処理について、県や広域連合と連携して、指導していきます。	—	—	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
		4Rの取り組みについて、その方法、順番を理解し、ごみの減量化、再資源化に努めます。	ごみの分別学習会開催年3回 (毎年度)	ごみの分別学習会開催 令和元年度 3回開催 令和2年度 5回開催 令和3年度 3回開催	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 中間から人数追加
③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	2 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	消費者が安心して農産物などを購入できる環境を整備し、地元産品を地元で販売し、消費していく地産地消の取り組みを推進します。	—	食のみやこイベントなどを通じて、地元食材のおいしさや安全性をうたえました。	産業振興課	引き続き取り組みを行います。
		1 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	学校給食の地産地消費率 96%	学校給食の地産地消費率 令和元年度 % 令和2年度 % 令和3年度 %	教育総務課 (学校給食センター)	引き続き取り組みを行います。 中間見直しから追加
④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	1 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	地元の食材を生かした料理教室や試食会への参加を進めることで、地産地消への関心を高めていきます。	—	食生活改善推進員によるお茶会での伝達講習をとおして地元の食材を生かした料理教室を実施し、地産地消に取り組んだ。	健康推進課	引き続き取り組みを行います。
		2 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	—	—	—	—

重点目標と基本的施策	主な取り組み		令和8年度数値目標	令和3年度実績	実施主体	目標の達成状況
2 食の安全・安心に対する意識の向上	①	食育や食生活改善推進員を対象とした食を中心とした健康づくり事業を通じて、食の安全・安心に対する意識の向上を図ります。	食生活改善推進員組織がある自治会数 全自治会	・子ども園の食育年間計画に基づき食育事業を実施した。 ・食生活改善推進員組織がある自治会数(42自治会)	健康推進課	・子ども園、小中学校、公民館事業等で食育の取り組みを進めています。
	①	地域の環境美化活動などに取り組む団体や環境保全会の取り組みに関心のあるかたなどを対象に、活動の支援や育成に努めます。	—	各自治会に環境推進員を委嘱した。 合計 63 名	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
2 地域の環境保全活動の推進	①	環境保全活動への参加や協力を広く呼びかけ、取り組みをさらに広げ、活動を充実させます。	自治会クリーン作戦参加人数 7500 人 (参加団人数)	自治会クリーン作戦参加人数 令和元年度 4,766 人 令和2年度 5,562 人 令和3年度 4,702 人	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
④身近な環境をみんなで守り育てよう						

重点目標と基本的施策	主な取り組み	令和8年度数値目標	令和3年度実績	実施主体	目標の達成状況
⑩ みんなで環境について学ぼう・知ろう	1 学校、地域、家庭における環境教育の推進	① 子どもエコクラブの活動を支援し、子どもたちから自然に親しみ、環境を大切にすることを心づけて育成を図ります。	—	環境エネルギー課 保育所(園) 子ども園 小中学校 高等学校 専修学校	取り組みを進めています。
	2 環境に関心をもち、実践する仲間づくり	② 体験型のほくえい環境塾や環境バスターなど、環境を学べる機会を広く提供し、学校だけでなく地域や家庭における環境教育を推進します。	体験型ほくえい環境塾の開催回数 3回(毎年度)	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
		住民参加型の環境イベントを開催し、環境に関心をもち、実践する仲間づくりのきっかけにします	住民参加型の環境イベント開催 1回(毎年度)	環境エネルギー課	取り組みを進めています。